



下水道への接続のお願い

下水道の整備状況

○平成17年度末までに施行した城里町の下水道の整備状況は次のとおりです。

●流域下水道整備事業(常北地区)は、石塚、那珂西地区を実施しており、認可区域271haに対し61%の整備率で、今後とも引き続き整備をしていきます。

●特定環境保全公共下水道整備事業(桂地区)は、認可区域200haに対し90%の整備率です。

○現在上坪、下坪地区の整備を進めており、平成19年度までに整備完了の予定です。

○今年度より下阿野沢、上阿野沢、御前山、高根地区の拡張認可事務を行います。

下水道の接続

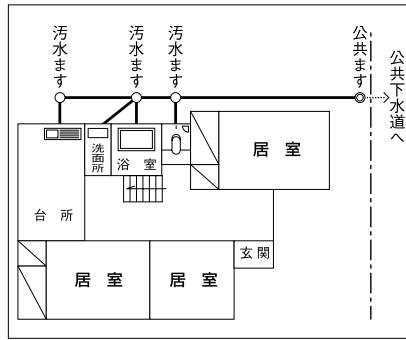
これまでに整備が終了し、公共下水道の利用が可能とな

った区域(供用開始区域)にお住まいの皆さんには、整備され処理開始の告示がされた後、3年以内で公共下水道に接続することとなっておりますので、よろしくお願ひします。

この接続工事は、町が指定した「公共下水道排水設備指定工事店」にご相談ください。

町指定工事店には、工事の技術的な基準を把握している「排水設備主任技術者」がいるので安心して依頼できます。

工事例



問合せ 下水道課
209-288-7377

人権週間(12月4日~10日)
記念講演会

日時 12月9日(土) 午後1時~(開場12時20分)

場所 つくば国際会議場
講演 「笑って泣いて頑

張って」海老名香葉子氏
定員 1200人(先着順)
入場 無料

申込方法 電話またはFAX、ハガキで、催事名(人権週間記念講演会)・住所・氏名・電話番号・参加人数を明記の上、申込みください

問合せ

茨城県人権啓発推進センター
029-301-3136
FAX 029-301-3138

**新規高卒者就職面接会
参加企業を募集します**

日時 12月11日(月)

午前1時~3時30分

場所 ホテルレイクビュー水戸

募集企業 ハローワーク水戸・笠間管内に所在し、求人申込(予定)をしている事業所70社(参加料無料)

申込期限 11月20日(月)

申込み・問合せ

ハローワーク水戸

029-231-6221

ハローワーク笠間

0296-72-0252

「電話のユニバーサルサービス
制度」がスタートします

～全国どこでも公平に利用できる電話サービスを、みんな
で支える新しい仕組みです～

日本全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・118番・119番)の電話サービス。これらが、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。

NTT東日本・西日本が提供しているこれらのサービスは、携帯電話やIP電話の普及及び電話サービスの競争の進展などに伴い、通話料金が大幅に安くなりましたが、一方では、このユニバーサルサービスの提供費用が不足することとなりました。

このため、NTT東日本・西日本も含め固定電話・携帯電話・PHS・IP電話など電話会社56社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」がスタートします。その費用は、最終的には、皆さんがお支払いになる電話サービスの料金で賄われることとなります。この制度の円滑な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ

(社)電気通信事業者協会
支援業務室
0570-02-1267

総務省関東総合通信局
電気通信事業課

03-5220-5685

おどろかすなす!

サンマイモが主役!

「第12回東海〜MOのまつり」

日時 11月23日(木)

午前9時~午後4時

会場 東海文化センター

内容 焼いもコーナー、芋ようかん早食い競争、いものつかみ取り、いも掘り体験、いも積み競争、キャラクターショー等

問合せ

東海村経済環境部経済課
029-282-1711

**第55回勝田全国マラソンの
参加者募集**

期日 平成19年1月28日(日)

対象 高校生以上

参加料 一般フル3500円、

一般10km3000円、高校

生フル・10km2500円

締切り 11月30日(木)

申込み・問合せ 勝田全国

マラソン大会事務局(ひたちなか市松戸体育館内)

029-275-7752

7753

※インターネット・携帯サイトでの申込みは

<http://www.runes.jp>

(手数料200円)

ななかい保育所の調理員を募集します

城里町ななかい保育所の嘱託職員を以下のとおり募集します。

採用は口述試験による選考により決定します。応募者の方には後日試験日程をお知らせします。

雇用期間 平成19年1月1日から平成19年3月31日まで

募集する嘱託職員の職種及び採用予定人数等

就 労 場 所	職 種	人 数	性 別	勤 務 時 間	報 酬
ななかい保育所	給食調理員 ※調理師免許を有する者優先	1名	—	平日（月曜から金曜） 午前8時30分から 午後5時15分まで	日額6,000円

応募資格 昭和63年4月1日以前に生まれた者で、次の欠格事項に該当しない者

- ①成年被後見人または被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入・捺印の上、健康福祉課まで直接または郵送で応募してください。

受付期間 11月6日(月)～11月30日(木) 午前8時30～午後5時30分まで（土日祝祭日を除く・当日消印有効）

申込先・問合せ 城里町役場 健康福祉課（常北保健福祉センター内）〒311-4391 城里町石塚1428-1
☎029-288-3111（代表） ☎029-240-6550（直通）

不動産（土地・建物）を取得した場合、 不動産取得税が課税されます！

不動産取得税とは、不動産（土地・建物）を取得（売買、贈与等で）した場合に課税される県の税金です。不動産取得税の税率は、店舗、事務所等住宅以外の家屋に係る税率が3.5%（平成18年4月1日から）であり、住宅及び土地の税率は3%です。

（宅地及び宅地並み評価の土地	固定資産評価額×1/2×3%）
（上記以外の土地及び住宅	固定資産評価額×3%）
（店舗・事務所等住宅以外の建物	固定資産評価額×3.5%）

不動産を新築、購入又は贈与等を受ける場合は、不動産取得税の納税等についてもご検討くださるようお願いいたします。



不動産取得税の減免について

一定の要件を満たした場合、減免申請を行うことにより、不動産取得税が軽減されます。

①住宅用土地の軽減

土地を取得して、その土地の上に3年以内に住宅（50㎡以上240㎡未満の住宅）を建てた場合、申請により土地の不動産取得税が軽減されます。

②新築住宅の控除

50㎡以上240㎡未満の住宅を新築した場合、その評価額から1,200万円が自動的に控除されます。

③中古住宅及び土地の軽減

50㎡以上240㎡未満の中古住宅を取得して、その家に居住した場合、申請により、住宅においては一定の控除が、土地については不動産取得税の軽減が受けられます。（※軽減に要件があります）

④その他の軽減

公共事業に伴う代替不動産の取得税の控除、産業活性化条例に基づく不動産取得税の控除等があります。

詳しい問合せ 茨城県水戸県税事務所課税第二課（水戸市柵町1-3-1） ☎029-221-4820